

～第4種踏切道において発生した、列車と原動機付自転車との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：えちごトキめき鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和3年9月27日 15時22分ごろ

発生場所：新潟県上越市

妙高はねうまライン ^{せきやま} 関山駅～^{にほんぎ} 二本木駅（単線）

^{ふくざき} 福崎踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

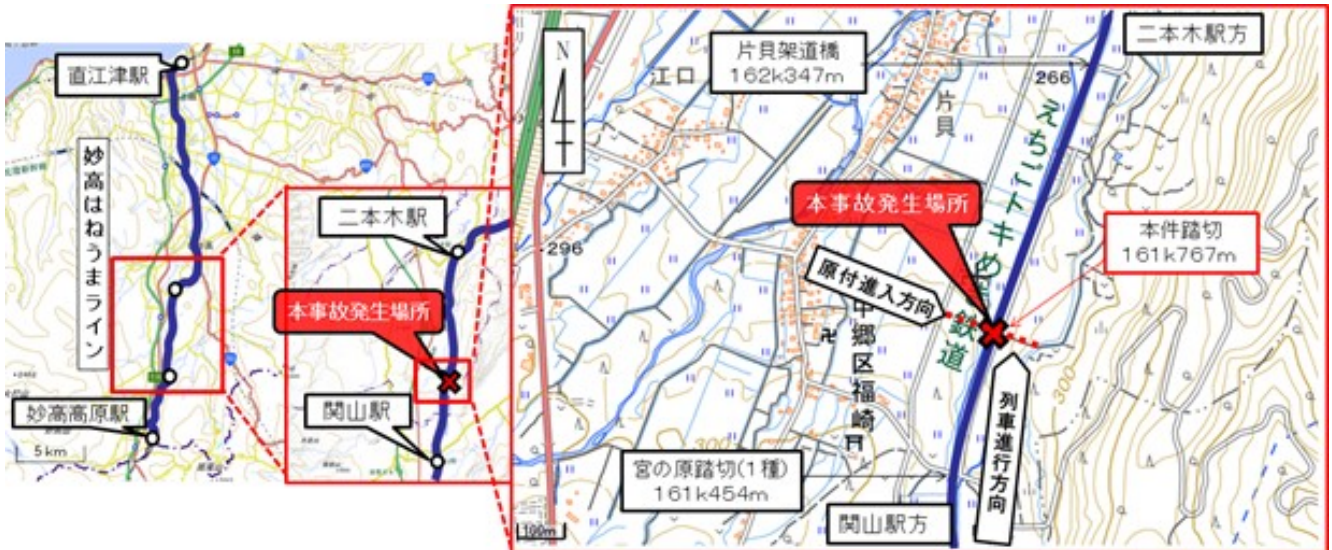
高崎駅起点161k767m付近

<概要>

えちごトキめき鉄道株式会社の妙高高原駅発直江津駅行きの下り電第2357M列車の運転士は、令和3年9月27日（月）、関山駅～二本木駅間を速度約92km/hで走行中、福崎踏切道（第4種踏切道）の左側から進入してくる原動機付自転車を認め、気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。が、列車は同原動機付自転車と衝突した。

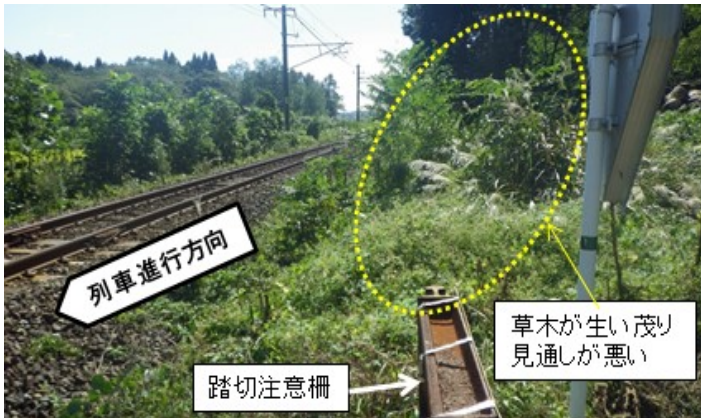
この事故により、同原動機付自転車の運転者が死亡した。

<事故現場周辺図>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

<歩行者進入側から見た列車の見通し状況>



<福崎踏切道の状況>



<原因>

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である福崎踏切道に列車が接近している状況において、原動機付自転車の運転者が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近している状況において、原動機付自転車の運転者が同踏切道内に進入したことについては、運転者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

踏切遮断機および踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものである。本件踏切では、3年前から同社と上越市が廃止に向けた協議を行っていたものの、地域住民と廃止に向けた合意形成に至らなかったことから、鉄道事業者と道路管理者は、双方が協力をして継続的に地域の実情を考慮した上で、廃止の取組を相手任せにすることなく、第4種踏切道の廃止等に障害となっている要因を関係者から聞き取る等、安全確保に努める取組を推進していくことが望まれる。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\)](http://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。